

4) 楽しく、憩い、集える街なみづくり

- ・人が心地よく街を歩くことのできる街なみをつくるためには、楽しみがあり、憩える場所があり、集える場所があることが必要です。
- ・このため、まちなかや河川沿い等の空間に、オープンカフェ等の開放的な店舗を配置するなどして、賑わいのあるまちづくりをすすめることが有効と考えます。

□地区計画、建築協定等による街なみづくり（低層階の用途制限、外壁のセットバック、外壁の形態・色彩のルール、垣根緑化の推進等のためのルールづくり）

→オープンカフェ等開放的な店舗の立地誘導

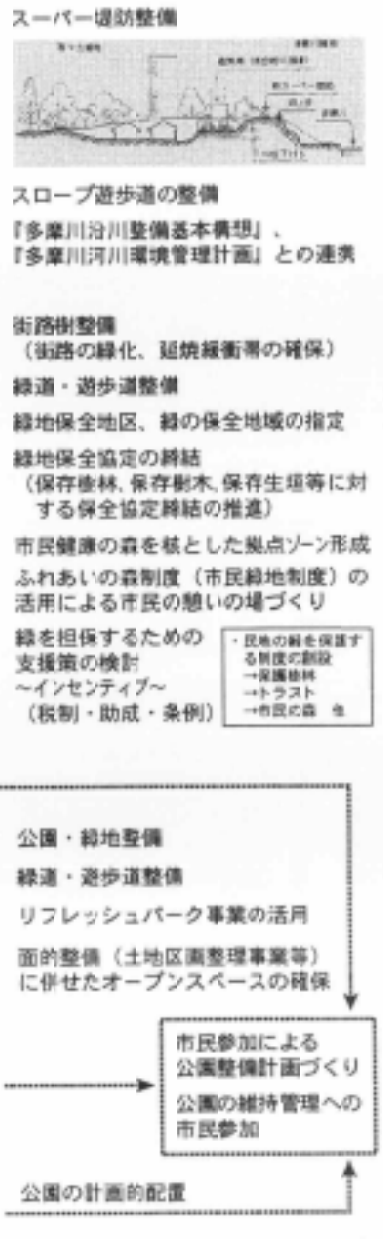
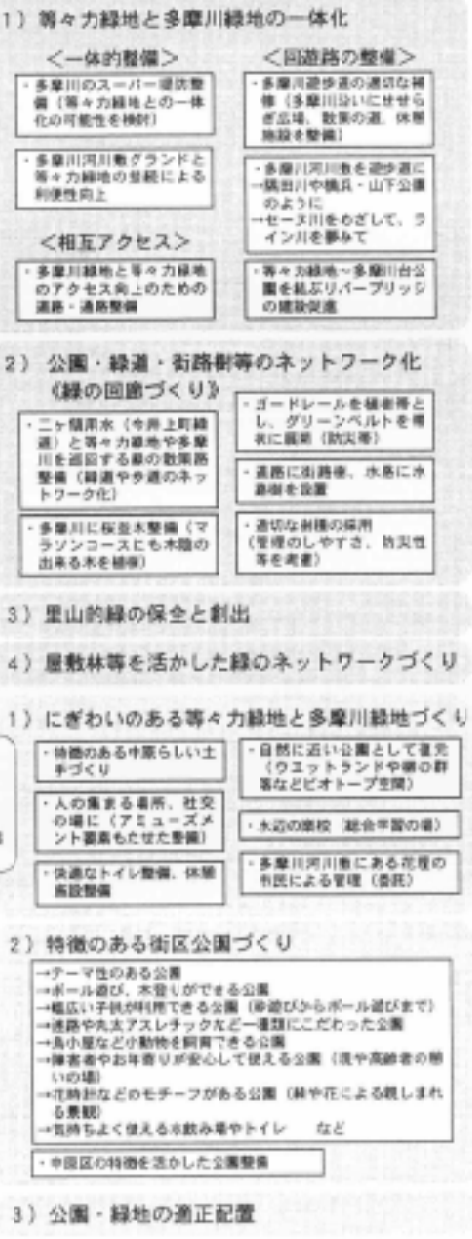
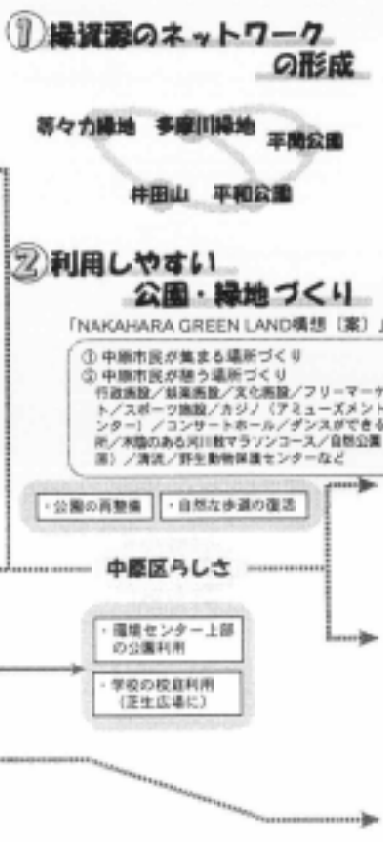
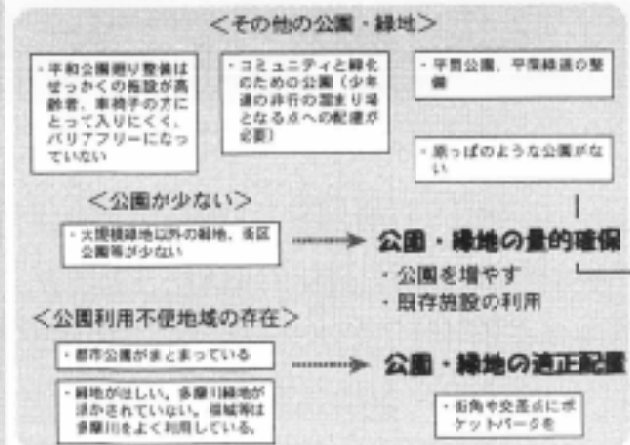
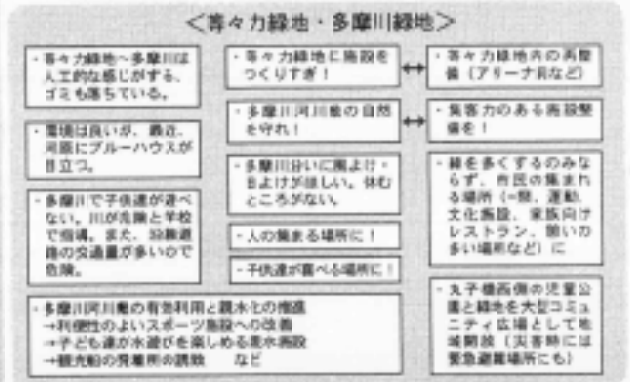
□緑道、遊歩道等のネットワークづくり

□楽しく憩える、集える道づくり（市民意見を反映したストリートファニチャー、サインのデザイン等の計画づくり等）

□ヨーロッパの河畔を想起させるような多摩川の空間・施設づくり

“緑・花・水そして人のまちづくり”

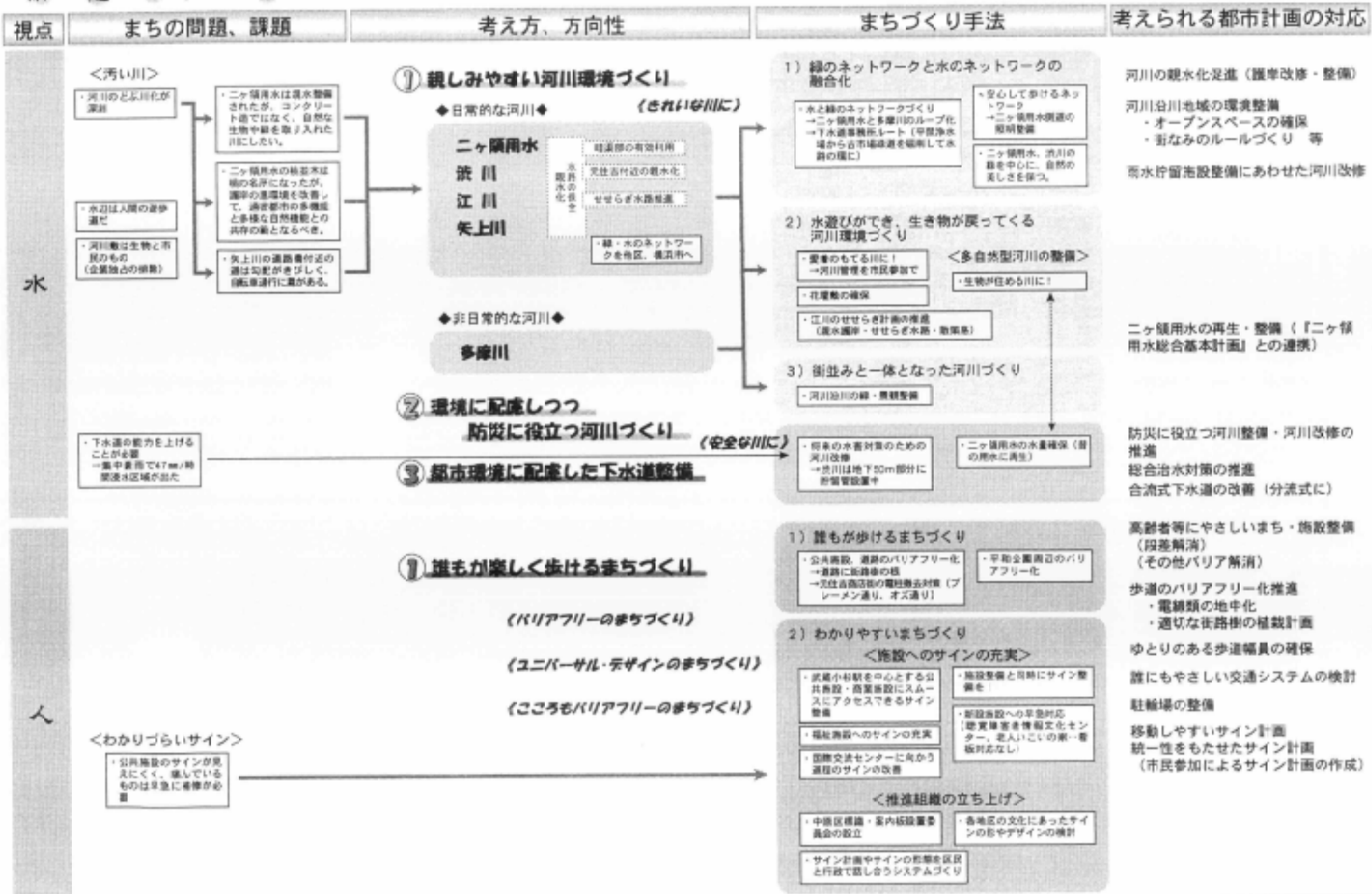
視点	まちの問題、課題	考え方、方向性	まちづくり手法	考えられる都市計画の対応
----	----------	---------	---------	--------------



“緑・花・水そして人のまちづくり”

視点	まちの問題、課題	考え方、方向性	まちづくり手法	考えられる都市計画の対応
緑	<p>③ 宅地と調和・共生した農地づくり</p> <p><農地の減少></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑地が緑の30プランの目標から逆に減っている。上の田中有農産物もなくなったが、防ぐ手立てはなかったか。 ・マンションへの転用に伴う農地の減少 	<p>農地の宅地化を早めるための制度の検討が必要。</p> <p>生産緑地で利用変更の強いところがある。貸し農園としてもっと有効活用することを積極的に進めてはどうか</p> <p>家庭菜園の用材を確保、生産緑地が転用される際に積極的に市民農園に</p>	<p>1) 農地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下小田中などの生産緑地の保全 ・区内で地産産物を消費するシステムづくり →地産農産物の学校給食への活用 →販売所の設置 →パンジーを顕花に ・農協との協働による農も存続支援等の検討 <p>2) 市民のレクリエーションの場としての農地づくり（市民農園の拡大）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ単位で生産緑地を守る →農ボランティア ・市民農園の整備 	<p>生産緑地地区の指定（→生産者への支援）</p> <p>農地保全のための支援策の検討 ～インセンティブ～ （税制・助成策の検討、農協との連携、コミュニティ単位の協力体制づくり）</p> <p>市民農園を活用した農地の保全（→市民のレクリエーションの場づくり） （→生産緑地地区の市民農園としての利用可能性の検討） （→都市農業振興策の拡充）</p>
花	<p>① 中原区らしさを活かした景観づくり</p> <p><花を生かした景観形成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中原の伝統である花の景観形成への活用 ・区の花パンジーを生かした景観づくり ・多摩川河川敷にある花壇の管理委託 <p>・住居が緑を壊す（白も美観に）</p>	<p>② 緑化運動の推進</p>	<p>1) パンジーの花回廊づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中原地区の路地に沿って花パンジーの花回廊づくりプロジェクトを！ ・街の人通りが多いところや新緑通り、駅前等の美観を向上（例）花で街を飾る等 <p>2) 桜の花回廊づくり（多摩川～二ヶ領用水～澁川～矢上川～江川）</p> <p>3) 桃の花回廊づくり（二ヶ領用水）</p> <p>1) 住まいに緑を</p> <p>（一軒一木・生垣緑化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化推進のための条例の検討 ・一軒一木（草）運動 →緑化の義務付け ・マンション等の開発時に緑地スペースの確保を義務化 <p>（屋上緑化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化の義務化 →助成制度の検討 <p>2) 公共空間に緑を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の校庭、グラウンドの緑化推進 ・新たな公共施設建設や公共性の高い開発事業における、環境配慮、樹木、省エネ、新エネなど、屋上等の緑化推進 →増設づくり 	<p>遊歩道整備 街路樹整備（街路の緑化） 住宅地の緑化 花の街かど景観の整備</p> <p>スーパー堤防整備</p> <p>都市景観条例の活用 都市景観形成地区の指定 地域緑化の推進 工場緑化、公共施設施設緑化の推進 垣根緑化、駐車場緑化の推進 屋上緑化、壁面緑化の推進 総合設計制度等の活用 緑と花のまちを実現するためのルールづくり</p> <p>地区計画 建築協定 緑地協定 まちづくり協定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑、生け垣のルールづくりと助成策の検討 ・駐車場美観等のルールづくり

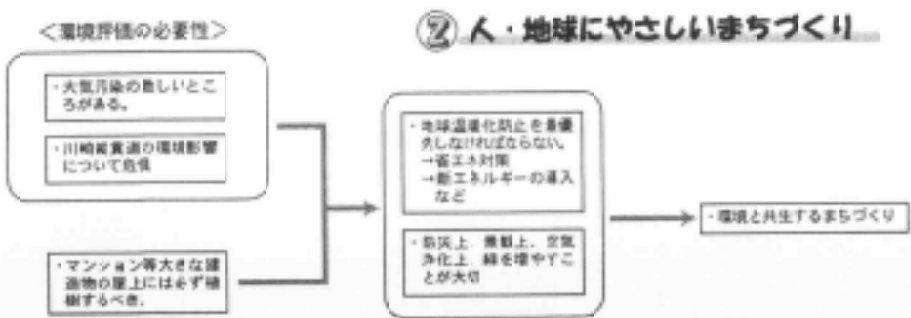
“緑・花・水そして人のまちづくり”



“緑・花・水そして人のまちづくり”

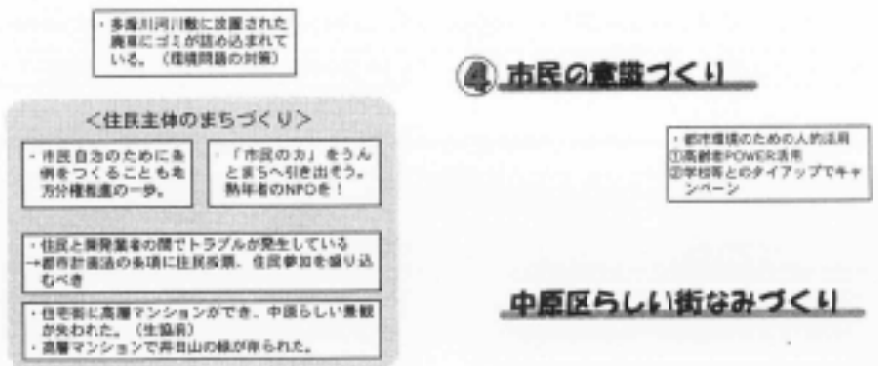
視点	まちの問題、課題	考え方、方向性	まちづくり手法	考えられる都市計画の対応
----	----------	---------	---------	--------------

人

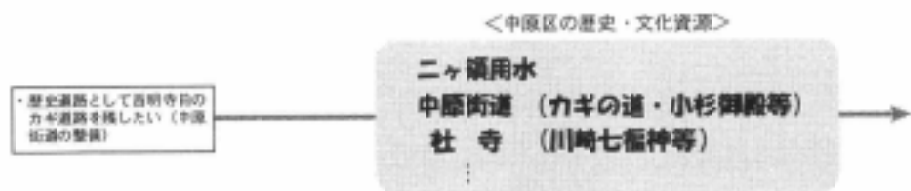


③ 自転車と共生するまちづくり

④ 市民の意識づくり



中原区らしい街なみづくり



まち

1) エコロジーのまちづくり
＜エコタウン：涼しいまちへ＞

- 自然エネルギーの活用
- 雨水の有効利用
- 透水性のある道づくり
- 屋上緑化、壁面緑化
- 風の通り道 など

- ・多摩川河川敷にマンングロブ植林を促し、地球温暖化防止に役立てる

屋上緑化、壁面緑化、貯留マス設置に対する支援策の検討（助成）

透水舗装の推進

2) 公害のないまちづくり

- クリーン自動車推進
- 大気浄化装置設置
- （例）光触媒の塗料をコーティングする。上層構造体等では光触媒に塗布しNO2やSO2を吸収させている。など

- ・住工連地区（宮内地区）の環境向上策の検討
- ・幹線道路周辺地区における排気ガス対策
→植栽帯（防塵材）による遮断

街路樹整備（緑化機能、緩衝機能等）

1) 駐輪場の拡張及び方式の検討

2) 空地等の有効活用による駐輪場の整備

→遊休地の有効活用 → 利用者の利便性に配慮

駐車場・駐輪場の整備

1) 市民のモラル向上

- ・自転車利用者のマナー向上
- ・犬の散歩者のマナー向上

・ゴミポイ捨てキャンペーン（区内の小・中・高校にポイ捨て禁止、清掃協会のキャンペーンに行き、子供達からふるさとのまちの美化を考えてもらう。）

2) 良好なコミュニティの形成

1) 小杉駅周辺等拠点地区の都市景観づくり

→区域的な高層を契機に商店街としての景観を考える

都市景観条例の活用

都市景観形成地区の指定

大規模建築物等の良好な景観形成のための誘導

2) 住宅地の良好な家なみづくり

- 建物の緑化
- 隣組との共同外装の色彩

→まちの景観や気候を考慮に入れた自動販売機の設置

屋外広告物に対する規制の条例化

総合設計制度等の活用

3) 歴史遺跡を保存・活用した街なみづくり

＜歴史文化の保存＞

- ・中原街道の緑化にあわせて、丸子橋からニヶ瀬用水付近までを歴史、文化のまちとして計画する。

＜アメニティ向上＞

- ・楽しく歩ける道づくり
→スリットファニチャーの設置
→案内看板等のデザインの工夫、書出 など

歴史的街なみ・建築物の保存

遊歩道整備

市民意見を反映した歩道空間づくり

良好な街なみを実現するためのルールづくり

＜歴史的名所や緑道のサイン＞

- ・緑道や史跡の案内標識の改善充実
- ・多摩川緑道におけるサイン整備

・街なみ協定

・街なみガイドライン

・デザインコード

地区計画
建築協定
緑地協定
まちづくり協定

4) 美しく、憩い、集える街なみづくり